

市営西荒井住宅が完成
申し込み受け付けは一月五日から

A photograph of the Higashi-Keio Junior High School building. It is a modern, multi-story structure with a grey facade and white balconies. The building is situated in an urban area with a paved parking lot in the foreground.

一月五日(月)～一月十三日(火)

申込用紙は、建築住宅課、各総合支所産業建設課（鳴子総合支所は地域整備課）で配布しています。

申し込みには、資格要件があります。詳しくはお問い合わせください。

住宅には、浴槽・風呂釜が

住宅名	家賃月額（円）	間取り	入居人数	戸数
古川西荒井	15,600 ～ 34,300	1DK	1人以上	8
	20,300 ～ 44,500	2DK	2人以上	15
	24,300 ～ 53,300	3DK	3人以上	8

※2 駐車場は、有料(月額 2,300 円)です。

住宅名	家賃月額（円）	間取り	戸数
古川江合寿町	2,100 ～ 4,600	2K	1
古川栄町	3,800 ～ 8,400	3K	1
古川楡木	3,600 ～ 7,900	2K	2
古川若葉町	7,700 ～ 16,900	3K	1
古川諏訪改良	8,300	2K	1
古川駅南	13,700 ～ 30,200	3DK	1
鹿島台内ノ浦	4,100 ～ 9,000	2K	1
三本木混内山	16,800 ～ 37,700	2DK	2
三本木混内山	20,100 ～ 44,100	3DK	1
三本木南谷地	12,400 ～ 27,200	3K	1
岩出山上川原	11,300 ～ 12,200	3K	1
鳴子八幡原	2,700 ～ 6,100	2K	1

三本木混内山	23,500 ~ 51,600	2DK	1
--------	-----------------	-----	---

市では、ＪＲ東日本からこのステージを借り受け、地域の皆さんの「昔語り」「民謡」「ギター」などのカルチャーの発表の場とするとともに、お客さまへの「おもてなし」を通したコミュニケーションの場として活用しています。

■場所等 陸羽東線「古川駅」～「鳴子温泉駅」間の車内ステージ

■その他 ①ステージは 10 分以内とします ②車内では電氣的な機器は使用できません ③太鼓等は音量の関係から不可とします ④乗車賃は無料とします ⑤エントリー後は、J R 東日本などで内容を審査し、出演の可否を決定します

※詳しくはデスティネーションキャンペーン局までお問い合わせください。

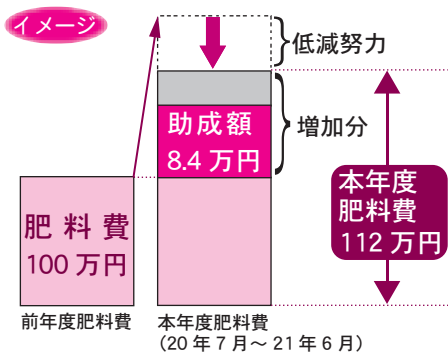
問 デスティネーションキャンペーン局 ☎ 23-7097

国の肥料・燃油高騰対応緊急対策

■農家の皆さんへお知らせ

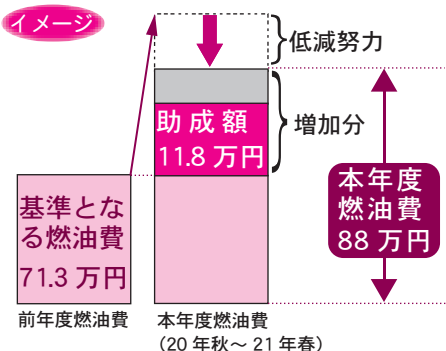
燃油や肥料の使用量や施用量を二割程度削減する取り組みを行った農家に対して、燃油費または肥料費の前年からの増加分の七割を助成します。

化学肥料の施用量などを二〇％削減した農家に対して、平成二十年七月一日から平成二十一年六月三十日(平成二十肥料年度)までに播種された作物に購入して使用した肥料の肥料費と平成十九肥料年度の肥料費との差額の七割の金額を助成します。



施設園芸用燃油使用量を
二十％削減した施設園芸農家
に対して、平成二十年十月一
日から平成二十一年四月三十

日〈原則〉までに使用した燃油費と前年度（平成十九年四月一日から平成二十年四月三十日〈原則〉）に使用した燃油費との差額の七割の金額を助成します。



三戸以上の農業者グループ（代表者の定めがあり、かつ組織の規約の定めがある団体で口座を有すること）（集落営農組織、特定農業団体、ＪＡ生産部会など）。

※所属する団体や申請する農業者グループがない人は、

①肥料への支援

農林振興課、各総合支所産業建設課（鳴子総合支所は観光農政課）で受け付けますので、ご相談ください。

◎平成二十年度生産調整実施者または平成二十一年度生産調整の実施を確約した人
◎化学肥料の施用量の低減に効果の高い技術（表1参照）などを新たに一つ以上導入していること

◎燃油使用量の低減に効果の高い技術(表2参照)を利用して今年の冬の生産を行うこと

申請にあつては、農協組合員は農協から、酪農協組合員は酪農協から、商系等からは肥料等を購入している人は商系等からの申請となります。申請方法などについては、所属する団体に確認ください。

リゾート
minor
ステージ
募集参加者



2割以上の低減効果のあるもの (1つ以上で導入支援対象)	1割以上の低減効果のあるもの (2つ以上組み合わせで導入により、支援対象)	左記以外の技術
●側条施肥 ●育苗箱全量施肥 ●点滴施肥 ●うね立て同時施肥 ●灌注施肥 ●ポット内・セル内施肥 ●その他特認技術	●作物の栄養診断に基づく効率的施肥 ●たい肥の導入・活用 ●有機質肥料の導入 ●有機質資材の導入 ●低成分肥料の導入 ●肥効調整型肥料の導入 ●単肥配合の導入 ●緑肥作物の導入 ●その他特認技術	●肥料施用量の少ない品種の導入 ●フレコンによる肥料の購入

2割以上の低減効果のあるもの (1つ以上で導入支援対象)	1割以上の低減効果のあるもの (2つ以上組み合わせで導入により、支援対象)
●外張被覆の多重化 ●内張被覆の多重化 ●ヒートポンプの利用 ●木質バイオマスなどの燃油以外の資源を利用した加温施設の利用 ●その他特認技術	●省エネ生産管理チェックシートによる点検 ●廃品回収機の利用 ●循環扇の利用 ●トンネル被覆の利用 ●高保温性被覆資材の利用 ●その他特認技術

三戸以上の農業者グループとして申請する人は、県協議会への直接申請となります。

申請用紙は、農林振興課、各総合支所産業建設課（鳴子総合支所は観光農政課）で配布しています。

を五年間は保存すること。

② 実施計画書および実績申請書の提出にあたっては、自己確認シートにより各人が確認すること。

一月十五日(木)
一月二十三日(金)

① 技術を実施したことを確認
できる作業日誌、写真およ
び燃油・肥料の領収書など

■ 問い合わせ

農林振興課
☎
②③
7
0
9
0

各総合支所産業建設課（鳴子総合支所は観光農政課）

松山
☎ 55211

三本木
☎ 52-583

鹿島台
☎(56)552

岩出山
☎
⑦
1
2
1

鳴子 ☎ 82 202